

第 11 回 家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態に係る P T 会議 会議要旨

1 日 時 平成 25 年 1 月 15 日（火）午後 1 時から午後 2 時 30 分

2 場 所 市役所 屋上階会議室

3 出席者 (メンバー)

環境局：改革担当部長、総務部長、事業部長、職員課長、事業管理課長、
運営改革担当課長

都市制度改革室：事業調整担当部長、府市再編担当課長
(外部アドバイザー)

阿多 博文 氏、長谷川 直樹 氏、安原 徹 氏、山形 康郎 氏

4 議 題 ・「経営形態の変更に係る方針（素案）」の策定に向けた検討について
・その他

5 会議概要

環境局総務部運営改革担当課長から配布資料の説明を行い、検討を行った。

会議での検討を踏まえて、1 月末を目途に「経営形態の変更に係る方針（素案）」の策定を進めていくこととなった。

6 主な意見

- ・新会社の設立数は、既存の環境事業センターの数が上限になると思うが、具体的な設立数については、間接コストや新たな大都市制度の方向性を踏まえて、検討を進めていく必要がある。
- ・環境事業センターや車両などの現有の資産について、現物出資するのか、貸与するのか等によって新会社の資産規模は変わってくる。
- ・民間に出資を求めるのであれば、事業内容や事業規模、随意契約期間、移管する職員数、委託額等について提示し、収入と支出が把握できるようにする必要がある。競争入札になったときにどれくらいの規模の事業になっているのかについても示さないと、民間が出資できるかどうかは判断できない。いずれにしても、市がモデルを示していく必要がある。
- ・1 月末の素案としては、これまでの議論で一定整理できた部分までを方向性として取りまとめ、その方向性が認められれば、民間の出資を求めるための具体的な新会社の制度設計に進んでいくのではないかと。